

田中拉致問題担当大臣記者会見要旨

【拉致問題関連部分抜粋】

(平成24年10月1日(月) 22:00～22:38 於：法務省20階第1会議室)

1. 発言要旨

皆さんこんばんは。この度、野田政権改造内閣で法務大臣及び拉致担当大臣を拝命いたしました田中慶秋です。皆さんも御承知のとおり法務というのは、やはり等しく法律は国民は平等であるという前提があります。国民の権利とそれから国民を擁護する、これもまた国民が安心して暮らせるための一つではないかと考えております。一方、法治国家という形の中で法律を遵守するということが大変重要な仕事であります。この仕事をこの度仰せつかったわけでありまして、法の問題等々も含めながら、今、国民の前に、あるいはまた多くの社会問題になっていることも含めて、これからもそれぞれ関係方面と手を携えながら頑張っていきたいと思っております。

また、拉致問題等については、皆さんも御承知のとおり、小泉内閣のときにこの被害者の皆さんが5人帰国されてから10年経つわけです。私も昭和58年からこの拉致問題を少しずつ勉強させていただきました。私は、この拉致は絶対あってはいけないと前から思っておりますし、また、拉致に対する問題の解決は、国がしっかりとの方針を出し、経済制裁を含めて取り組んでいかなければいけないだろうと思っております。かつて、万景峰号の入国の問題、寄港の問題がありましたが、こういう問題も含めてしっかりと対応していかなくてはならない問題だろうと私は考えているところです。特に、この家族の皆さんのことを考えたときに、私は、一日も早くこの被害者の皆さん方が納得するような形の取扱いをしていくことが必要であろうと考えております。そういう点で、この拉致問題は、やはり国を挙げて取り組むべきものでありますし、一方においては、六か国協議などの枠組み等、関係各国との協力関係を得て、この問題の解決のために、対応していきたいと考えているところです。総理からは、この国の責任において、この問題を解決すること、拉致の家族の皆さんが納得するような形で取り組んでほしいということを申しつけていますので、全力投球で頑張っていきたいと考えています。こうしたことを大臣就任に当たっての考え方とさせていただきたいと思えます。

2. 質疑応答

(問) 拉致問題の被害者のことについてお聞きしたいのですが、御家族が納得する形で取り組んでほしいという御指示があったというお話でしたが、アイデアとしてどんな形で、御家族というのは34年35年、娘さん息子さんあるいは兄弟と離ればなれになったまま助け出せないという思いを抱いている方々なわけですが、具体的に、納得いただける形でどうやってというイメージは持ってらっしゃるのかということと、御家族と近々お会いするという考えはお持ちなのでしょうか。

(答) 家族の皆さんとはこれからも積極的に会いさせていただきたいと思っております。現実に私自身も昭和58年からこの問題を勉強させていただいてきております。御家族が納得いくということは、一日も早く被害者の皆さんを日本に帰してもらえようような努力をすることです。そのためには、日本だけではなかなか難しいということもあろうと思いま

すから、六か国協議なり、関連するそれぞれの外国の協力をいただいてやっていくということも必要でしょうし、先ほど申し上げたように経済問題の取扱いもあると思います。そういうことを含めながら、できるものは全て、できるだけ実効性のあるような形のものをやらせていただきたいと思います。と思っております。

(問) 昭和58年というのは、何の年になるのでしょうか。

(答) 私が、衆議院に初当選させていただいた年であります。その当時、私は民社党所属でありました。当時、民社党の塚本委員長が国会で初めて拉致問題を取り上げたわけですが、そのときは、政府も他も拉致はあり得ないという考えを述べられたわけです。そのことを含めて、私はこれは絶対にあるという前提で色々なことも含めて、勉強させていただいたところです。

(問) 公式に拉致問題が発覚するのは、横田夫妻の娘さんの拉致問題が発覚する1986年なのですが、それ以前から独自に勉強されていたということでしょうか。

(答) そういうことです。ですから、当時、千葉の友愛会館でこの拉致問題、北朝鮮の問題、こういうことを含めて勉強会がスタートされております。

(問) 拉致の関係で伺いたいのですが、昔から民主党政権で拉致担当大臣がころころころ替わっていると。家族会の方でも、もう民主党に任せられないというようなお話も出ていますけれども、その他の事態についても、ほぼ全く動けていない現状だと思うのですが、大臣はそれについてどのように考えていますか。

(答) 家族の皆さんから信頼を失っているなり、あるいは心配を掛けていることについてはお詫びを申し上げなければならぬと思います。ただ、私は、組織というのは継続だと思っております。それは、何人か替わろうが、後退するようなことではいけないわけあります。大臣が替わったからといって、その問題が今のような拉致問題というのは絶対に後退させてはいけないと思っておりますから、家族の皆さんと、まずよく話し合いをすることが必要だろうと思っておりますし、また、それを解決するためには、日本だけではなくしてそれぞれの国の協力関係もお願いしてやる必要があると思っております。

(問) 家族の皆さんと話し合う必要があるとおっしゃっているのですが、近く家族会の方と大臣としてお会いになるということでしょうか。

(答) そのつもりでおります。

(問) 昭和58年から、この問題について取り組んでこられたということで、これまでそもそも家族の方々と会われたり、拉致問題について意見を交わしたということがあるのか。また、先ほどの中で経済制裁も含めて取り組んでいくお考えだということをおっしゃっていましたが、その北朝鮮に対して、更なる経済制裁、どういう方法があるか分からないのですが、それについてどういうお考えがあるか詳しくお聞かせください。

(答) これまで、拉致家族の皆さんから色々なお話を聞かせていただいたり、集会にも出させていただいております。そこで、私たちの仲間が、色々な形で世話活動をされている方もおります。そういう話を色々な形で聞かせていただいて今日まで来ました。そして、私自身も、拉致問題議員連盟の一人として、ずっとこの問題について見守ってきたわけでありまして、そのことを含めて、一日も早く解決をさせる。これが私の考え方でありまして。もう一つの問題は、一つの手段として、経済封鎖、あるいはそういうことを含めて、それぞれの国に働き掛けをしながら、やはり拉致という問題について、北朝鮮の皆さん方に、

いかに拉致というものが、人権を失わせたり、あるいはこのことについて、多くの皆さんに迷惑を掛けて、その家族の思いや色々なことを含めて明確にさせる。明らかにさせるということも必要だろうと思っております。

(以 上)